企画提案のための参考資料

## 対象施設一覧

番号	対象 対象調整中	施設区分	施設 グループ	施設名	所管課	利用部屋1	利用部屋 2	利用部屋3	利用部屋4	利用部屋 5	利用部屋6	利用部屋7	利用部屋8	利用部屋 9	利用部屋10	利用部屋11	利用部屋12	2 利用部屋13	利用部屋14	利用部屋15	利用部屋16	利用部屋17	利用部屋18	利用部屋19 利用部	部屋20 部屋数	運営形態
1				岸和田市立公民館・中央地区公民館		多目的ホール	多目的室	講座室 1	講座室 2	講座室3	講座室4	講座室 5	創作室	実習室	保育室	和室	陶芸室								12	直営
2			1	新光陽地区公民館	1	集会室	会議室	和室	多目的室1	多目的室 2	実習室														6	委託
3				大宮地区公民館	1	講座室1	講座室 2	講座室3	和室																4	委託
4				岸和田市立公民館分館	1	多目的ホール 1	多目的ホール2	講座室 1	講座室 2	講座室3	講座室4	実習室	保育室	和室	音楽室										10	直営
5				春木地区公民館・青少年会館	1	集会室	講座室 1	講座室 2	講座室3	講座室4	講座室 5	実習室	和室	音楽室											9	委託
6			2	城北地区公民館	1	集会室	講座室 1	講座室 2	講座室3	講座室4	実習室	和室													7	委託
7				大芝地区公民館		体育室	講座室 1	講座室 2	講座室3	講座室4	講座室 5	講座室 6	実習室	和室											9	委託
8				新条地区公民館	1	多目的ホール	講座室 1	講座室 2	創作室	実習室	保育室	和室	音楽室	陶芸室											9	委託
9				旭地区公民館	1	集会室	講座室1	講座室 2	創作室	実習室	保育室	和室	陶芸室	.,,											8	直営
10		公民館		葛城地区公民館	生涯学習課	多目的ホール	講座室1	講座室 2	和室	701	PK13±	184	1922												4	委託
11		施設	3	天神山地区公民館		多目的ホール	多目的室	講座室1	講座室 2	講座室3	講座室4	実習室	和室												8	委託
12				葛城上地区公民館	1	講座室1	講座室2	和室	PH/XX Z	pਜ/王王 3	PH/XX 1	Ver	182												3	委託
13				山直地区公民館		多目的ホール	多目的室1	多目的室 2	講座室1	講座室2	講座室3	創作室	実習室	保育室	和室	音楽室	陶芸室								12	直営
14			4	山滝地区公民館	-	集会室	講座室1	講座室 2	講座室3	実習室	和室	后川下土	大日土	休月土	加土	日本主	門云王								6	委託
15			7		-							ın⇔														
$\vdash$				久米田青少年会館	-	集会室	講座室1	講座室2	講座室3	講座室4	実習室	和室													7	委託
16			5	八木地区公民館	-	集会室	講座室1	講座室2	創作室	実習室	保育室	和室													7	直営
17				<b>箕土路青少年会館</b>	-	集会室	講座室1	講座室2	講座室3	講座室4	和室	chanch .	/Date chi	TO:	****										6	委託
18			6	常盤地区公民館		集会室	講座室1	講座室2	講座室3	講座室4	創作室	実習室	保育室	和室	音楽室	nto del coto									10	直営
19	対象施設			光明地区公民館		多目的室	講座室1	講座室2	講座室3	講座室4	創作室	実習室	保育室	和室	音楽室	陶芸室									11	委託
20	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			中央公園	-	スポーツ広場	プール	中央テニスA-E		中央テニスB	中央テニスC		中央テニスE												<u>8</u> 7	指定管理
21			7	浜工業公園 中央公園管理棟	」 公園緑地課	球技広場1	球技広場 2 多目的室	浜テニスA-D 会議室	浜テニスA	浜テニスB	浜テニスC	浜テニスD													3	指定管理
23			,	浜工業公園管理棟(臨海会館)	五四师心	トレーニング室	集会室	会議室																	3	
24				南公園小体育館	1	小体育館	会議室	ム成土																	2	指定管理
25				総合体育館		メインアリーナ		メインアリーナ中	メインアリーナ北	サブアリーナ	武道場	武道場1/2A	武道場1/2B	弓道場											9	
26				総合体育館(集会施設)	1	多目的室	会議室	会議室1	会議室2	応接室	控室 1	控室 2	チケット売場	準備室1	準備室 2										10	指定管理
27		スポーツ		中央体育館		大ジム	大ジム1/2A	大ジム1/2B	小ジム	会議室															5	指定管理
28		施設		牛ノ口公園運動広場	]	牛ノ口運動広場																			1	指定管理
29		,,,,,,		牛ノロ公園テニスコート			牛ノロテニスA	牛ノロテニスB																	3	
30			8	久米田公園運動広場	スポーツ振興課	久米田公園広場																			1	指定管理
31				葛城運動広場 葛城テニスコート	-	葛城運動広場	葛城テニスA	苗七二-7D																	3	70,000
33				春木運動広場		春木運動広場	匈坝J_AA	匈坝J=AD																	1	指定管理
34				八木運動広場	1	八木運動広場																			1	指定管理
35				野田公園テニスコート	1	野田テニスA・B	野田テニスA	野田テニスB																	3	
36				春木台場テニスコート	1	春木台場テニス																			1	指定管理
35		文化 施設	9	マドカホール	文化国際課	ホール	楽屋 1	楽屋 2	楽屋 3	楽屋 4	展示場	研修室	創作実習室1	創作実習室2	リハーサル室 1	リハーサル室 2	リハーサル室 3	リハーサル室 4	会議室1	会議室2	和室	視聴覚室			17	直営
36		人権 施設	10	男女共同参画センター	人権·男女共同参画課	研修室1	研修室2	研修室3	実習室	多目的室															5	直営
37		その他	11	きしわだ自然資料館	郷土文化課	多目的ホール																			1	直営
	合	it it																							233	

# 施設·所管課別想定端末等一覧

# ↓システム提供事業者が調達

	<b>4</b> ₩=0.		400000		> == 1	>==1	************						想	定ライセンス	 数		
No.	施設	施設名	貸出室場	空き室状況	システム	システム	管理者用	接続	職員向け	接続	システム	施設管理	施設管理	施設管理		施設管理	0 -1
	分類		の有無	公開·確認	予約	抽選	端末数	環境	端末数	環境	所管課長	所長	職員A	職員B	職員C	職員D	合計
1		生涯学習課	0	0	0	_	8	庁内LAN	_	_	1	1	2	6	1000	1.42 (=	10
2		スポーツ振興課	_	_	_	_	11	庁内LAN	_	_		1	2	8			11
3		公園緑地課	_	_	_	_	1	庁内LAN	_	_		1	1				2
4	施設	人権•男女共同参画課	_	_	_	_	2	庁内LAN	_	_		1	1				2
5	所管課	郷土文化課	_	_	_	_	1	庁内LAN	_	<u> </u>		1					1
		文化国際課										-					
6		(マドカホール)	0	$\circ$	$\circ$	_	9	庁内LAN	2	要相談		1	8				9
		春木市民センター															
7		(岸和田市立公民館分館)	$\circ$	0	$\circ$	_	4	庁内LAN	_	_		1	1	2			4
		東岸和田市民センター															
8		(旭地区公民館)	$\circ$	0	$\circ$	_	4	庁内LAN	_	-		1	1	2			4
$\vdash$	士兄	山直市民センター															
9	市民	· ·— · - · - ·	$\circ$	0	$\circ$	_	4	庁内LAN	_	-		1	1 1	2			4
$\vdash$	センター	(山直地区公民館)															
10		八木市民センター	0	0	$\circ$	_	4	庁内LAN	_	_		1	1	2			4
		(八木地区公民館)															
11		桜台市民センター	$\circ$	$\circ$	0	_	4	庁内LAN	_	_		1	1 1	2			4
		(常盤地区公民館)															
12		春木地区公民館・青少年会館	0	0	0	_	1	公衆回線	_						1		1
13		葛城地区公民館	0	0	0	_	2	公衆回線							2		2
14		新光陽地区公民館	0	0	0	_	2	公衆回線		_					2		2
15		山滝地区公民館	0	0	0	_	2	公衆回線	_	_					2		2
16	地区	城北地区公民館	0	0	0	_	2	公衆回線	-	_					2		2
17	公民館	大芝地区公民館	0	0	0	-	2	公衆回線	I	_					2		2
18		天神山地区公民館	0	0	0	_	1	公衆回線	_	_					1		1
19	青少年	葛城上地区公民館	0	0	0	_	1	公衆回線	-	_					1		1
20	会館	久米田青少年会館	0	0	0	_	1	公衆回線	_	_					1		1
21		光明地区公民館	0	0	0	_	2	公衆回線	_	_					2		2
22		新条地区公民館	0	0	0	_	2	公衆回線	_	_					2		2
23		箕土路青少年会館	0	0	0	_	2	公衆回線	_	_					2		2
24		大宮地区公民館	0	0	0	_	2	公衆回線	_	_					2		2
25		中央公園	0	0	0	0	_	公衆回線	0	_							0
26		浜工業公園	0	0	0	0	_	公衆回線	0	_							0
27		中央公園管理棟	0	0	0	0	1	公衆回線	0	_						1	1
28		浜工業公園管理棟(臨海会館)	0	0	0	0	1	公衆回線	0	<b>†</b> –						1	1
29		南公園小体育館	0	0	0	0	_	公衆回線	0	<b> </b>							0
30		総合体育館	0	0	0	0	15	公衆回線	0	<b> </b>			1	1		13	15
31		総合体育館(集会施設)	0	0	0	0	_	公衆回線	0	<del> </del>						15	0
32		中央体育館	0	0	0	0	1	公衆回線	0	<u> </u>						1	1
33	スポーツ	キノロ公園運動広場	0	0	0	0	1	公衆回線	0	<del> </del>						1	1
34	h#1= <del></del> -	キノロ公園産動店場 牛ノロ公園テニスコート	0	0	0	0	_	公衆回線	0	<del>                                     </del>						<del>                                     </del>	0
25		十ノロ公園ナースコート   久米田公園運動広場	0	0	0	0		公衆回線	0	_						1	1
35 36				0			1	公衆回線	0	<u> </u>						1	1
36			0		0	0	1			<u> </u>						1	
		葛城テニスコート また 深動 広想	0	0	0	0	_	公衆回線	0	-							0
38		春木運動広場	0	0	0	0	1	公衆回線	0	-						1	1
39		八木運動広場	0	0	0	0	1	公衆回線	0							1	1
40		野田公園テニスコート	0	0	0	0	_	_	0								0
41		春木台場テニスコート	0	0	0	0	_	-	0								0
42		男女共同参画センター	0	0	0	_	3	庁内LAN	_						3		3
43	その他	きしわだ自然資料館	0	0	0	_	2	庁内LAN	_	_			1		1		2

# ★利用者種別

				利用者	<b>背情報登録</b>				予約						使用制	料
施設区分	施設名	利用者種別	利用者種別概要	登録申請	有効期限	システム予約	システム 予約キャンセル	キャンセル料金	予約受付開始	予約受付締切	システム抽選	コマ数制限	支払方法	支払期限	料金区分	減免
全施設共通	_	未登録者	システムへの未登録者	-	-	空き状況のみ 閲覧可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		登録クラブ 自主学習グループ	公民館に登録する活動団体	職員が登録	1年度 (4月~翌3月)				利用日の12ヶ月前に							
,		地域団体	町会・自治会、市民協議会など						あたる月の月初						#+	あり
公民館施設	同一区分内施設 共通	一般減免団体	岸和田市社会福祉協議会、女性会議更 生保護女性会など			可	利用日の2日前	_		     利用日の2日前	不可	なし	窓口現金払い	     利用日の2日前まで	基本	
ALGAMERA		一般団体(市内)	構成員 5 名以上,過半数が市民		1年	,	まで変更可		利用日の3ヶ月前に	73/HU02 LB3	11-5	***	<u>ж</u> подших.	13/11L0 Z LIBIS C		
		一般団体(市外)	構成員5名以上、過半数が市民以外						あたる月の月初						基本× 3	なし
		営利団体	企業、個人教室など												▼本× 3	
	〇体育館 総合体育館・総合体育館 (集会施設)・中央体育館・	一般団体(市内)	構成員2名以上					利用日の22日前まで:無料 利用日の21日~2日前まで:利用料の50%	利用日の2ヶ月前に	利用日の当日 ※中央体育館(利用	司					
	南公園小体育館·中央公園 管理棟·浜工業公園管理棟 (臨海会館)	一般団体(市外)	構成員2名以上	必要				利用日前日及び当日:利用料の100%	あたる月の月初	日の14日前)	3					
	○運動広場 中央公園スポーツ広場・浜工 業公園球技広場(1・2)・	一般個人(市内)	1名での利用者(市民)				利用日当日				可		窓口現金払い		基本	
	牛J口公園運動広場·葛城運動広場·春木運動広場·八木 運動広場·久米田公園運動 広場	一般個人(市外)	1名での利用者(市民)		3年	可	まで可	利用日の22日前まで:無料 利用日の21日〜前日まで:利用料の50% 利用日当日:利用料の100%	利用日の1ヶ月前にあたる月の月初	利用日当日	不可	なし	口座振替	利用月の翌月18日	※利用目的 等により変動 あり	なし
	〇テニスコート 中央公園・浜工業公園・牛ノ	一般個人(市内)	1名での利用者(市民)					天候不良•施設管理者側都合:無料	wicaronay		可					
	ロ公園・野田公園・春木台 場・葛城の各テニスコート	一般個人(市外)	1名での利用者(市民)								不可					
文化施設	マドカホール	一般個人	個人の主催者	必要	3年	可	システム予約をした 日の翌日まで可	【既納使用料の還付】 使用者の責めに帰することができない理由により 使用できなくなった場合:使用料の100%	使用日の12ヶ月前に あたる月の初日(ただ	使用日の10日営業日 前まで(※年始及び	不可	あり	窓口現金払い	(審査を経た後)通知	基本	なし
	V133/N 7/	一般団体	文化団体、企業、学校等	20-52	34	※ホール・展示場除く	※料金支払後は 変更不可	使用日の1か月前まで:使用料の50% 特に理由があると認める場合:30%	し開館日)の翌日	GW明けの使用は別に 定める)	11-5	0,5	<u>ж</u> порши.	の日を含め5日以内	<b>2</b> 7	, 40
		市内	市内利用者												基本	
人権施設	男女共同参画センター	市外	市外利用者	必要	1年	可	利用日の2日前まで可	-	利用日の3ヶ月前に あたる月の月初	利用日の2日前	不可	なし	窓口現金払い	利用日の2日前まで	基本×3	あり
ļ		営利	営利利用者												<b>坐</b> 本∧ 3	
		市内	市内利用者												基本	
その他	きしわだ自然資料館	市外	市外利用者	必要	1年	可	利用日当日 まで可	-	利用日の6ヶ月前に あたる月の月初	利用日の7日前	不可	なし	窓口現金払い	利用前まで	甘木いつ	あり
,		営利	営利利用者												基本× 3	1

# ★施設管理者区分

	区分名	職員区分	権限内容	マスタメンテ操作	施設情報·設定操作	利用者情報登録変更	施設管理者情報操作	予約操作
システム所管課	システム管理者	システム所管課長(生涯学習課長)	システムの管理・運用を行う。全権限所有。	可	可	可	可	全館全施設可
		施設管理所長			a	司	可	
		施設管理職員A				E)		所管施設グループ可 他施設グループ閲覧のみ可
施設所管課	施設管理者	施設管理職員B	, 施設予約窓口操作者	不可		п	不可	
		施設管理職員C	,		不可	,,,,,,,	A/rBJ	当該施設のみ可 同施設グループ内他施設・他施設グループ閲覧のみ可
		施設管理職員D				不可 (閲覧は可)		同胞設分ループ内心胞設分ループ 関東のみり ※当該施設の予約について仮予約から本予約への移行にかかる審査・許可処理は不可

伺	館長	担当長	主査	担当員	受付者
本件許可して					
よろしいか					

様式第1号(第4条関係)

)

)

計

用

② (

合

③ ( )

# 公民館等使用許可申請書

申 団 体 名
住所 (所在地) 請
## (
者 (生年月日) 年 月 日 番号 電話 電話 番号 世 田 中 の 責 任 者 電話 番号 単 作 田 中 の 責 任 者
使用中の責任者 番号 岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり使用許可の申請をします。 申請者は、太枠の部分のみ記入してください。 使用する公民館等 岸和田市立 ( ) 公民館、市立公民館分館、 ( ) 青少年会館 使用 施設 プ多目的ホール ②多目的室 ②集会室 ②体育室 ⑦講座室 ②創作室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
おり使用許可の申請をします。 申請者は、太枠の部分のみ記入してください。 使用する公民館等 岸和田市立 ( ) 公民館、市立公民館分館、 ( ) 青少年会館 使用施設 ⑦多目的ホール ①多目的室 ⑨集会室 ②体育室 ②講座室 ⑨創作室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
使用施設     ⑦多目的ホール ①多目的室 ⑨集会室 ①体育室 ②講座室       ⑦多目的ホール ②多目的室 ⑨集会室 ②体育室 ②講座室       ⑦保育室 ⑦和室 ②音楽室 ⑨陶芸室       使施設番号 □ 別紙のとおり (別紙添付の場合は□にレを記入する) 使用予定人数
使用施設     別創作室     事実習室     ②保育室     ②和室     ②音楽室     受陶芸室       使施設番号     別紙のとおり(別紙添付の場合は□にレを記入する)     使用予定人数
用 ① ( ) 年 月 日 ( ) 時から 時まで
日 ② ( ) 年 月 日 ( ) 時から 時まで
時 ③ ( ) 年 月 日( ) 時から 時まで
使用目的会議・打合せ・学習会・運営委員会・その他()
( 内 容 )       案内掲示板 表示行事名「       」(15字以内)         附属設備       陶芸窯 ・可動椅子 使用日 月 日 ~ 月 日 ( 日間)
附 属 設 備   陶芸窯 ・可動椅子 使用日 月 日 ~ 月 日 ( 日間)   営 利 等 □ 該当 □ 非該当 市 外 団 体 □ 該当 □ 非該当
申請に当たっては、次の内容を確認のうえ、□にレを記入してください。
□ この申請による施設使用が、暴力団活動を助長し又は暴力団の利益になるものでないことを誓約します。
□ この申請による施設の使用情報について、大阪府警察へ照会することに同意します。
□ 申請に違反又は虚偽があった場合、許可を取り消され損失を受けることがあっても一切異議を申し立てません。
決定区分     1. 許可 2. 不許可 (理由: )
使用料の免除 有・無 営 利 等   該当・非該当   市外団体   該当・非該当   市外団体   該当・非該当   市外団体   該当・非該当   市外団体   該当・非該当   市外団体   核当・非該当   市外団体   核当・非核当   ・

領収書番号

円

総合計

伺	館長	担当長	主査	担当員	受付者
本件許可して					
よろしいか					

様式第2号(第8条関係)

		公民館等使用	<b>书料减</b> 9	<b></b>	青書				
岸和田市教育委員会	様				申請日	令和	年	月	日
<b>广州山中</b> 秋日 <b>女</b> 泉五		団体名							
		住所 (所在地)							
	請	(フリガナ) 代表者氏名				電話			
	者	(生年月日)		年	月 日	番号			
岸和田市立公民館及 とおり使用料の減免を	受けたい	いので申請します。			施行規則  は、太枠の		記入して	くださ	( ) , °
使用する公民館等	岸和田	市立 ( )	公民館、	市立么	公民館分館	(	) †	青少年:	会館
使 用 施 設	⑦多目 ②創作	的ホール ①多目 室 ・ ・ ・ ・		集会室 保育室	全体育室 少和室	<ul><li></li></ul>		芸室	
使 施設番号	□ 另	川紙のとおり(別紀	氏添付の均	易合は□	こにレを記	入する)			
用 ① ( )	生	· · ·	日 (	)	時から		寺まで		
日②()	左	· · ·	日 (	)	時から		寺まで 		
時 ③ ( )		F 月 	日 (	)	時から		寺まで		
使 用 目 的									
減免申請の理由	<ul><li>□ 市ま</li><li>□ 町会</li><li>□ 公の</li><li>□ 利用</li></ul>	を記入してくださ たは教育委員会か (自治会)や町会 の団体及びそれに準 目的及び活動内容 で委員会が必要と認	。 ら共催の 会(自治会 性じる団体 等に公益性	会) を構 体 生が認め	<b>構成する団</b> 位	本及びそ	れらの連行		団体
減免の可	否	□ 許可	□去	1下 (	理由:			)	
許可事	項	岸和田市立公民					こ関する要	三綱	

	同	館長	担当長	主査	担当員	_		受付着	<b>当</b>	
	本件許可して よろしいか									
	よりしv-ル-					J				
様式第3	号(第9条関係)									
		公	民館等例	も 用料 対	還付請	求書				
						請求日	令和	年	月	日
岸和田	日市教育委員会	様 		Ī						<del></del> 1
		申	団体名	7						
		書	住所(所在地	戶)						
		-	(フリガナ)				電話			
		者	代表者氏	名			番号			
	<ul><li>田市立公民館及</li><li>使用料等の還付</li></ul>			管理等に関		施行規則  は、太枠の				
	する公民館等			) 八足劑	官、 市立公				青少年	
使用	9 3 4 八 昭 寸		<u>ザ</u> ホール ①多						月グヤ	二—
使	用 施 設	<b>少</b> 多日的 <b> </b>			<ul><li>少集会室</li><li>②保育室</li></ul>	少和室			淘芸室	
使	施設番号	□ 別糸	氏のとおり (	別紙添付の	の場合は□	こにレを記	入する)			
用	① ( )	年	月	日 (	)	時から	5	時まで		
日	② ( )	年	月	日 (	)	時から	; l	時まで		
時	③ ( )	年	月	日 (	)	時から	5	時まで		
附	属 設 備	陶芸窯	・可動格	子 使用	日 月	日 ~	月	日 (	目	間)
還	付の理由									
				銀行・	金庫・組	<u>.</u> 合		支店		
	付金振込先	預金種		・当座	口座社	番号				
金	融機関	フリカ								
		口座名	,義 							
			 h 入 金	額	還 付	 率	還	 付 金	額	
	   施 設 使 用		, , <u> </u>	ня		ı	_ ~ <u></u>	11 -12	нх	
	合 計 金	額								
	添付書類		公民館等使用	]許可書		領収書				

岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則第9条第1項

#### 岸和田市総合体育館専用使用許可申請書

年 月 日

(岸和田市教育委員会) 指定管理者)様

申請者住所団 体 名申請者氏名電

下記のとおり岸和田市総合体育館を専用使用したいので、岸和田市総合体育館条例施 行規則第3条第1項の規定に基づき申請します。

記

使	J	用	F	3	時	:		年	月	F	1	( )	)	時~	時
使	J	用	F	1	的										
使	用	予	定	J	人員										人
使	用	予	定	J	、員	メイン 武道場 会議		В)		負場	• 3	多目白	ク室・	チケッ	
有米	斗入場予	定人」	員・	入場	料の額						人				円
冷	暖房	設	備	Ø	使 用	- - - - -	更 (		時	$\sim$			時)	• 否	
						種	類	数		量	種		類	数	量
使種	用 す る 類	· 設 備 •	İ,	備 5 数	品等の 量										
			専	用	設備										円
,	使 用 利 用 #		冷	暖月	房設 備			円	設備	•	備	品等	文 于		円
		J	合		計								,		円

領 収 控

## 岸和田市総合体育館(使用料・利用料金)減免申請書

年 月 日

(岸和田市教育委員会) 様 指 定 管 理 者) 様

申請者住所団 体 名申請者氏名電 話

(使用料・利用料金)の減免を受けたいので、下記のとおり申請します。

					пL
使	用	j	施	設	
使	用	の	目	的	
使	用	Ø	日	時	
主後	催 援	共 団	後 体	、 名	
備				考	

# 岸和田市総合体育館(使用料・利用料金)還付申請書

年 月 日

(岸和田市教育委員会) 様 指 定 管 理 者) 様

申請者住所団 体 名申請者氏名電 話

(使用料・利用料金)の還付を受けたいので、下記のとおり申請します。

使 用 施	設	
使 用 許 可	日	
使 用 中 止 理	由	
(使用料·利用料金納 付	額	円
還付	率	%
還 付 申 請	額	円
備	考	

#### 岸和田市民体育館専用使用許可申請書

年 月 日

(岸和田市教育委員会) 様 指 定 管 理 者) 様

住所団体名代表者氏名話

下記のとおり中央体育館の専用使用をしたいので岸和田市民体育館条例及び同施行規則を承知のうえ申請します。

使	用	目	的												
	易予定入場料					人			有	(	円)	入	場	料無	
使	用	日	時		年	月	ļ	3	午	前後	時	~午	前 · 後		時
使	用	場	所	中央体育館		大	ジム全	:面	•	大	ジム1/2	•	小	ジム	
使用。備	する所 品		備、 等												
特別	設備	一 の 不	有 無		有	(特別	設備部	设置	許可	「申請	書添付)	•	無		
     使	専月	用使用	料			円	前								
用	附属備品	禹設備 品資料	i、  料			円	納使用								
料	計					円	料								

# 岸和田市総合体育館(使用料·利用料金)減免申請書

年 月 日

(岸和田市教育委員会) 様 指 定 管 理 者) 様

住所申請者団体名代表者氏名

岸和田市民体育館条例第12条第1項の規定に基づき、中央体育館使用料の減免を申請します。

使用する施設 名	
使 用 日 時	
使 用 目 的	
対象及び人員	
申 請 理 由	

#### 岸和田市民体育館(使用料·利用料金)還付申請書

年 月 日

(岸和田市教育委員会) 様 指 定 管 理 者) 様

住 所団 体 名代表者氏名

中央体育館の使用許可を受け、その使用料を納付しましたが、使用しなくなりましたので、岸和田市民体育館条例第12条第2項の規定に基づき、使用料の還付を申請します。

使用許可日 又は受講教室 名	
使用中止理由	
納付使用料額	円
還付率	%
還付申請額	円
備考	

#### 岸和田市立運動広場等専用使用許可申請書

年 月 日

岸和田市教育委員会様

住 団体名 氏 名 電 話

下記のとおり運動広場等を専用使用したいので市条例等の規定を承知のうえ申請します。

記

	運動広場	牛ノ口	葛城	八木春	木 久	米 田
使用施設	テニスコート	A 牛ノ口 ・ B	A 葛 城 • B	野田	A ・ 春木 B	台 場
使用種目				使用人員		人
使用日時	月 日	)午 前	時~生	前 许後 時		時間
夜間照明設備	使 用 区 全 1/2	1/4	テニス時間	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	時 分 F後 時	分
	分    広場等使用料	照明設備	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	合計	上後 时	<i>7</i>
使用料	公勿守使用材	円		円 円 前		円

領 収 控

領	収	日	付	印

#### 岸和田市立運動広場等使用料還付申請書

年 月 日

岸和田市教育委員会様

住所団体名代表者氏名

の使用許可を受け、その使用料を納付しましたが、使用しなくなりましたので、岸和田市立運動広場等の設置及び管理に関する条例第9条ただし書の規定に基づき、使用料の還付を申請します。

使 用 許 可 日 又は受講教室名	
使用中止理由	
納付使用料額	円
還付率	%
還付申請額	円
備考	

#### 岸和田市立運動広場等使用料減免申請書

年 月 日

岸和田市教育委員会様

住所申請者団体名代表者氏名

岸和田市立運動広場等の設置及び管理に関する条例第10条の規定に基づき、運動広場等の使用料の 減免を申請します。

使用する施設名	
使 用 日 時	
使 用 目 的	
対象及び人員	
申請理由	

## 岸和田市都市公園有料施設使用許可申請書

年 月 日

(岸和田市長)様指定管理者)様

申請者住所 団体名 責任者氏名 電話

都市公園有料施設を使用したいので、下記のとおり申請します。

記

使用日時				
都市公園名及び使用施設				
使用目的				
使用内容				
使用人数				
(使用料・利用料金)	施設	冷暖房	器具	<del>] </del>
(文用村 竹川村並)	円	円	円	円

領 収 控

領収日付印	

# 岸和田市立男女共同参画センター使用許可申請書

年 月 日

岸和田市長 様

住所

申請者 氏名

(法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名)

電話番号

次のとおりは田鉾司の由語をします

火のとおり使用		十 明 乙	. レム	9 0						
使用日時		年	月	日 (	)	時から	時まで			
室名										
使用目的										
使用責任者					電詞	括番号(				)
使用人数				人	冷	暖房の使用	有	•	無	
申請に当たっ □ この申請に なるものでた □ この申請に 意します。	こよる施 ないこと	設の使 を誓約	見用が、 Jしまっ	暴力 す。	団活重		又は暴力団	の利		
使用料				円	涯	域額・免除				
備考										

# 岸和田市立男女共同参画センター使用料減免申請書

年 月 日

岸和田市長 様

住所

申請者 氏名

(法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名)

電話番号

次のとおり使用料の減額又は免除を受けたいので申請します。

使用日時	年	月	日 (	)	時から	時まで
室名						
減免申請の 理由						
備考						

# 岸和田市立文化会館使用許可申請書

		申 住	請	日 所 <u>]</u>	年 F	月	日
岸和田市長	様						
		法人	又は団	— 体名			
			者又は				
		担	当 者	名_			
		電		話	代 表	₹	
					担当者	<u>z.</u>	

岸和田市立文化会館条例第5条の規定により、次のとおり使用許可を受けたいので申請します。

	催物の名	称							申請者	<b>省署</b> 名	Z				
使用目的	催物の内	 容							開	場	開		演	終	演
									時	分	H	宇	分	時	分
使用日	使用施設	使 午前	用 区 午後	分 夜間		易予定	員 者	使	用時間	ſŝ	吏	用	料	備	考
		-													
		-								_					
入 場	方 法	<u> </u> 特 別	許可	 可	共催	17.	除					施	設		
	最高 円	販売	- TR	,1	備考			日程	笙)		L	使用	料		円
入場自由		録音						1. /		- <sup>金</sup>   その他の   使用料等				円	
関係者		ピア	ピアノ調律					**************************************	客	g			斗等合詞	+	
整理券		機材技	寺込み												円
使用の条件								領収書番号 上記のとおり納入しま							
										1	上記 ナ。	のと	おり	)納入	しま
											7 0				

#### 岸和田市立文化会館使用料等還付請求書兼領収書

 提和田市長
 様

 接入又は団体名

 代表者又は氏名

 担当者

 超当者

次のとおり使用料等の還付の請求をします。

行事名称						
	使	用日	使用施設	還付請求額	還付率	還 付 額
施設所属設備						
VIII / L O TIII -						
還付の理由						
還付の方法						
備考					·	

		還付請求額 (円)	還付額(円)			
	施 設					
還 付 金 額	附属設備等					
72 11 32 15	実 費					
	合 計					
備考		還付年月日	年 月 日			

岸和田市会計管理者 様

上記の還付金額を領収しました。 年 月 日

住所

氏名 印